

交通事故には
気をつけてね！

【特集】子どもの命

家族で守る！地域で守る！…………… 2

平成 28 年度 4 月採用予定市職員募集…………… 6

2015 年ミラノ国際博覧会に出展しました…………… 8

伊賀上野シティマラソン参加者募集…………… 12

児童扶養手当・特別児童扶養手当…………… 13

特別障害者手当・障害児福祉手当…………… 13

8 月の二次救急実施病院…………… 23

※写真は、7 月 10 日にハイトピア伊賀多目的広場で行われた夏の交通安全
県民運動出動式の様子。詳しくは 18 ページをご覧ください。



子どもの命 家族で守る! 地域で守る!

～伊賀市は、おやこ防災事業に取り組んでいます～



自分の周りで災害なんて起こるはずがない、起こったとしても自分は大丈夫。そう考えてはいませんか。想像してみてください。災害が起こり、避難所に身を寄せたあなたは地域のと同じ屋根の下で数日間を過ごすことになりました。混乱の中、支援物資がいつ届くかわからない状況で育児をしなければならなかったら…。

大切な子どもの命を守るために、今できることを一緒に考えてみませんか。

子どもの命を守るために まずは家族と地域のつながりを

助産師の林みち子さんにお聞きしました

家族で守る

自助や共助の大切さを意識してください

林さんは「育児中の人に、災害に備えて食べ物や飲み物、育児グッズなどを用意しているかたずねると、準備していないと答える人が多く心配になります。」と話します。

公助・共助・自助は災害に対する備えや災害時にも生かされます。行政による支援（公助）を待つだけで

▲助産師の林みち子さん。市が行う「赤ちゃん訪問」を担当し、市内の家庭を訪問してお母さんの相談などを受けています。



災害時、 お母さんが困ることは

なく、地域で助け合うこと（共助）や自分で備えること（自助）が必要だという意識をもつことが大切です。

災害が起きて避難所などに避難したとき、例えば、育児をしている女性であればどのようなことに困るのでしょうか。

林さんは、男性の目にふれずに授乳できるスペースの確保が難しいことや女性スタッフが少なく女性ならではの悩みを相談しづらいことなど



をあげて、「避難所では、プライバイシーが失われるのが一番辛いことです。」と話します。

また、過去の例では、混乱が落ち着いてくると、子どもを安心して遊ばせることができる場所や家族以外で話のできる人の存在が必要とされたそうです。そんなとき、地域の人と普段から接していないと、自分をさらけ出すことができない、安心して遊ばせることができないということが起こります。

普段から 声をかけあうことが大切

「普段から、顔をあわせて声をかけあうことが大切です。」と、林さんは話します。「人は会えば会うほど親しみを感じる生き物です。普段から声をかけあうことで親しくなるのではないのでしょうか。」

林さんによると、話しかけてもらえらることを待っているタイプのお母さんも多くいるそうです。その中には、転入や転居などで、周囲に知人がいない家庭も多くあります。

お母さんたちには、話しかけられることを待っているだけでなく、周囲の人に対して、子育て世帯であることを自分か

ら積極的に伝えていってほしいと話しているそうです。

また、避難所での食事やおやつなどに関しては、最近ではアレルギーがある子どもも多いため、家族が目を離れたときに配られた食事やおやつなどでアレルギーを起こしてしまう場合が考えられます。

普段からその子どもはどういったことに気をつけなければならぬのかを周囲に伝えられる関係づくりが必要です。

インターネットだけではなく 「人」を頼ってください

「最近では、困ったことや調べたいことがあるとまずネット検索を利用する人が多いですね。インターネットは、すぐに調べることができると便利な手段ですが、身近にいる『人』にも頼ってほしいです。」と林さんは話します。「育児で困ったとき、インターネットで検索する前に、まずは保健師や助産師、周囲の人などに直接相談してほしいと思います。」

非常食には普段食べているものを 備えましょう

非常時用に販売されている食品に対して、値段が高い、おいしくないというイメージをもっている人も、多いのではないのでしょうか。また、防災対策として必ずこれらの非常食を用意しなければいけないと考えて

いる人もいるのではないのでしょうか。

林さんは、「乾パンなどのように非常時用の特別なものでなくても、普段の生活の中で食べ慣れているものでも十分です。むしろ災害時に普段と同じ食事をとることで安心感が得られます。」と提案します。

ただし、食品は定期的に入れ替える必要があるため、消費・補充を繰り返すことが大切です。

離乳食に特別なものは 必要ありません

子どもが離乳食を食べる時期になると、食材の裏ごしをしたり、味付けを薄めたりと離乳食の準備に頭を悩ませているのではないのでしょうか。

普段でさえそういった悩みが尽きませんが、災害が起こったとき、子どもの食事をどうすればいいのかと不安に思う人もいるのではないのでしょうか。

しかし、子ども用の食事として離乳食を特別に作らなくても、大人が食べる物に大人用の味付けをする前に取り分けてつぶしてあげるという方法があります。災害時に限らず、普段でもその方法で十分な離乳食になります。

「おなかが張っている」状態に 危機感を

災害に備えて妊娠している人が気をつけることをたずねたところ、林



さんは「体力をつけておくことや母子健康手帳を常に持ち歩くことです。」と話しました。そして、続けて「おなか張っている状態に対して危機感をもってください。」と注意を促しました。

寒い季節であれば、避難所の冷たい床の上で過ごすことになり、体が冷えておなか張ってしまうこともあります。おなかの中の赤ちゃんは、通常であつても、エベレストの頂上で酸素マスクなしで立っているのと同じような環境にいるそうです。それがおなか張ることによって、血管が縮み酸素や栄養が行き届かなくなります。これは、赤ちゃんにとつて、とても辛い状態です。

また、非常事態の中、パニックになつてしまい、普段であれば答えられる妊娠週数などの自分や赤ちゃんの状態が答えられなくなる人もいますと林さんは話します。

災害に備える意味でも、体の状態

を伝えるために必ず母子健康手帳を持ち歩くことが大切です。

普段の持ち物にも 防災対策を

普段から使い慣れた保湿クリームや日焼け止めをかばんの中に入れておくこともひとつの防災対策です。

皮膚が乾燥してカサカサになると、赤ちゃんの抵抗力は弱くなりやす。こういったクリームは、乾燥や炎症から赤ちゃんを守り、健康を保ってください。

また、子どもが慣れ親しんだおもちゃや絵本などは、心の安定剤の役割を果たしてくれます。災害時にはとっさに思いつきにくいかもしれないが、避難所などで過ごす場合に備えておきたいものです。

周囲の人に自分の子どものことを 知ってもらうことが大切

避難所であっても子どもは遊びたくなるものです。ときには大きな声を出すこともあるでしょう。そんなとき、周囲の人に自分の子どもが好きなものや遊びを普段から知っておいてもらい、自分たちの経験を生かして遊んでもらうことができれば、災害時に子どもがいる家族が周囲に対して気を使わずにすむのではないのでしょうか。

林さんは、「こういったことは、普段の生活の中で関わりを持っていればこそできることです。地域のイ

ベントや防災訓練などを通して顔見知りになっておけると良いと思います。」と話します。

「好き」の反対は「無関心」

非常時に助け合える、「お互い様」と思い合える関係を築くためには、日頃から関わりを持つことが大切です。

「時代とともに、人の気持ちも変化し、独りでいることが好きな人が年々増えている気がします。」と林さんは話します。「人間は、独りでは生きられません。親以外の大人からも愛されるという経験を、子どもたちの心にたくさん与えて育ててあげて欲しい。そうやって育てられた子どもは、きつと他人にも優しさを分けられる人間に育つと思います。好きの反対は嫌いではなく、無関心。この世で一番寂しいことです。伊賀市内の各地域で、独りぼっちをつくらぬように日頃から誰もがができること、例えば、挨拶をされたら挨拶を返すことをいとわないでほしいです。」

人手にまざる育児グッズは ありません

育児をしている人に対して、林さんは「最高の育児グッズは人手です。物ではなく、人に頼ってほしいですね。」とメッセージを送ります。「普段できないことが、災害時にできるはずがありません。人に頼ることが上手ではない人もいますが、お願い

できることから 始めましょう

総合危機管理課

大地震などの災害が発生したとき、市では災害対策本部を設置し、市全域で発生している被害などの対応にあたります。

発生当初の3日間程度は、情報収集や人命救助活動を優先して行うため、個別の事情を考慮した対応がほとんどできないことが現実です。例えば、赤ちゃんが飲む粉ミルクですが、必要な人全員に十分な量を、あるいは、アレルギー対応品を供給することは難しいでしょう。

そこで大切になってくるのが、家庭での普段からの備えです。と言っても、特別なことをする必要はありません。の一言で話がはずみ仲良くなれることもあります。」

林さんは「頼ることは、心と心の接着剤です。一人で頑張り過ぎず、地域の人や保健師・看護師などに『助けて』『手伝って』と声をかけて、どんどん頼ってほしいと思います。』と話してくれました。



ません。

◎身を守ることの例

ベビーベッドはガラス窓から離す、戸棚の扉を固定する、物を高く積み上げない、玄関周りや子どもが遊ぶ場所を整頓することなどで、家の中に安全な空間をつくりましょう。

◎食べ物例

非常持出袋を特別に用意する必要はありません。家庭での通常のストック食料品のうち、レトルト食品などを袋に入れて、保管しておくだけでも十分です。

さらに、その袋の底に圧縮袋に入れた長袖の肌着やおむつをそっと忍ばせておけば、さらに安心です。

最初から万全にしようと思つてではなく、子どものためにできることから少しずつ始めましょう。

地域で守る

周囲の理解が

地域と親子を結びつける

地域と親子が歩み寄ることは、一方の努力だけでは実現しません。周囲の人が理解を示してくれることで、お互いに歩み寄りやすくなるのではないのでしょうか。

また、自分自身の子育ての経験から、たくさんアドバイスをしたくなることもあるかもしれません。しかし、子育ての主役はその家族であ

子どもを守るための

「防災しおり」を作成しました

◆災害対策への

意識づくりのきっかけに

今年の春、伊賀市の民生委員・児童委員、主任児童委員が中心となり、行政も関わりながら検討を重ねて、「子どものいのちを守るための防災しおり」が作成されました。

作成したきっかけについて、主任児童委員の清水みどりさんは「これまで伊賀市には、災害時の育児について働きかける取り組みがありませんでした。育児をしている人たちに防災の意識を持ってもらいたいという思いで、昨年の秋頃から作り始めました。」と話します。



主任児童委員の荒井恵美子さんは「災害が起こったとき、自分の子どもは自分で守るという意識を持つことで防げることもあると思います。防災しおりですべての情報を網羅できるわけではありませんが、必要と思われる最低限の情報を盛り込んでいます。これを災害について考えるひとつのきっかけにしてみられればと思います。」と話します。

◆普段から備えておくために

防災しおりには、災害時に知っておけば役立つ情報や防災情報、安否情報の確認方法などについて掲載しています。また、「ママバック防災化」として、普段のかばんに加えてほしい防災グッズなどを提案しています。災害時、救援物資の中から自分の子どもにあったおむつなどがすぐに手に入るとは限りません。育児には「ちょっと待った」がきかないからこそ、普段からの備えが肝心です。民生委員児童委員の辻村喜美さんは「赤ちゃん訪問のときなどに配っていたので、防災しおりを活用して、ご意見などがあれば地域の民生委員・児童委員・主任児童委員に話していただけるとありがたいです。」と話します。

することを思い出してください。「よくがんばってるね。」という労いの言葉とともに、何を助けてほしいのかを聞いてあげてください。

また、新たな課題として、シングルマザー・シングルファザーやステップファミリーに対する周囲の人たちからの偏見という問題があります。周囲の人の何気ない一言がその家族を傷つけてしまうことがあります。普段から接しておくことで家族の新しいあり方を受け入れることができるのではないのでしょうか。

お互いが歩み寄り、関わりを持つことが非常に助け合うためにも大切だといえます。

親子を支えるには たくさん「人手」が必要

災害時、育児をする人をサポートする側も、例えば民生委員児童委員一人では対応することができません。ローテーションできる体制のとれる人数が必要です。少しの間子どもをみてあげる、声をかけるなどのちよつとした行動で、その関係性は変わってくるのではないのでしょうか。

地域と家族で守る

地域と親子をつなぐ 新たな取り組み

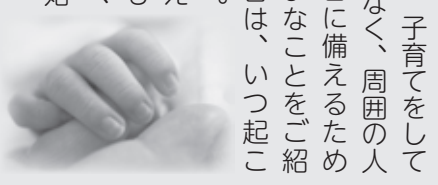
伊賀市では、平成27年度からおや

こ防災事業として、おおむね1歳から3歳児をもつ家族と地域をつなぐ新たな取り組みを始めます。

この事業では、災害時に備えて地域に住む子どもとその家族と民生委員児童委員や地域の人がふれあう機会をつくりまします。

年間4・5地域ずつを5年間にわたって市内全域で行っていく予定です。詳しい日程は、チラシやホームページなどでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

*離婚や再婚などによってできた血縁関係のない親子のあり方



【問い合わせ】

○おやこ防災事業・育児・健康などについて

健康推進課

☎22・9653

FAX 22・9666

○防災について

総合危機管理課

☎22・9640

FAX 24・0444

平成 28 年 4 月採用予定の 市職員を募集します



職 種		学歴・免許・資格などの要件	年 齢	採用予定 人数
事務職	上 級	①学校教育法による大学（４年制）を卒業した人または平成 28 年 3 月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和 57 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	17 人 程度
	初 級	①学校教育法による高等学校を卒業した人または平成 28 年 3 月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	
技術職（土木）	上 級	事務職上級の学歴などの要件を満たし、土木技術に係る専門課程を履修した人または平成 28 年 3 月末までに履修見込みの人	昭和 57 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	4 人 程度
	初 級	事務職初級の学歴などの要件を満たし、土木技術に係る専門課程を履修した人または平成 28 年 3 月末までに履修見込みの人	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	
保健師		保健師免許を有する人または平成 28 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 55 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
社会福祉士	上 級	事務職上級の学歴などの要件を満たし、社会福祉士資格を有する人または平成 28 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 50 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
	初 級	事務職初級の学歴などの要件を満たし、社会福祉士資格を有する人または平成 28 年 3 月末までに取得見込みの人		
保育士		保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成 28 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 60 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	5 人 程度
保育士（任期付職員）		保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、保育士として平成 28 年 3 月末までに実務経験 [*] を有する人	昭和 35 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	4 人 程度
理学療法士		理学療法士免許を有する人または平成 28 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 62 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
消防職	上 級	事務職上級の学歴などの要件を満たす人	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
	初 級	事務職初級の学歴などの要件を満たす人		
救急救命士		事務職上級または初級の学歴などの要件を満たし、救急救命士免許を有する人または平成 28 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名

※採用予定人数は、欠員状況などにより変更になる場合があります。

^{*}実務経験…週 29 時間以上の勤務形態で、通算 3 年以上勤務した経験のこと。

■採用予定日

平成 28 年 4 月 1 日

■試験日時・会場

職 種	第 1 次試験		
	内 容	と き	ところ
事務職	教養試験・能力試験	9 月 20 日(日) 午前：教養試験 午後：能力試験・専門試験	ハイトピア伊賀
技術職（土木）	教養試験・専門試験		
保健師	教養試験・専門試験		
社会福祉士	教養試験・専門試験		
保育士	教養試験・専門試験		
保育士（任期付職員）	専門試験		
理学療法士	教養試験		
消防職	教養試験・体力測定	9 月 19 日(土) 午前：教養試験 午後：体力測定	教養：ゆめぼりすセンター 体力：ゆめドームうえの
救急救命士			

※第 2 次試験（集団討議面接・適性検査）…10 月 24 日(土)または 25 日(日)の実施を予定しています。

※第 3 次試験（個別面接、保育士はピアノ実技も併せて実施）…11 月 22 日(日)または 23 日(月)の実施を予定しています。

※第 2 次試験は第 1 次試験の合格者に、第 3 次試験は第 2 次試験の合格者にそれぞれ詳細を通知します。

※保育士（任期付職員）の第 2 次試験は、別日程での実施を予定しています。

■受験手続き

◆受付期間

8 月 3 日(月)～ 24 日(月) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 ※土・日曜日を除く。

◆受験申し込み

申し込みにあたっては必ず募集要項をご確認ください。募集要項は、人事課・各支所振興課・消防本部・上野総合市民病院庶務課に備え付けているほか、ホームページに掲載しています。また、募集要項を郵送で取り寄せたい場合は、返信用封筒（角型 2 号封筒に宛名を明記し 120 円切手を貼ってください。）を同封の上、申込先までご請求ください。

■その他

- ①地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当する人は受験できません。
- ②永住者または特別永住者の在留資格のない外国籍の人は受験できません。
なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。
消防職・救急救命士については日本国籍のない人は受験できません。
- ③消防職・救急救命士については、採用後の居住地についてなど別の要件がありますので募集要項で確認してください。
- ④救急救命士は、救急業務以外に消防職員として通常の消防業務にも従事していただきます。
- ⑤保育士は、幼稚園に配属される場合があります。
- ⑥理学療法士の勤務場所は、上野総合市民病院です。

■申込先・問い合わせ

〒 518-0869 伊賀市上野中町 2976 番地の 1 上野ふれあいプラザ 2 階

伊賀市総務部人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

※消防職・救急救命士については消防本部消防総務課（☎ 24-9100 FAX 24-9111）、理学療法士については上野総合市民病院事務部庶務課（☎ 24-1111 FAX 24-1565）にも問い合わせができます。



2015年ミラノ国際博覧会に

出展しました

【問い合わせ】 観光戦略課
 ☎ 22・9670
 FAX 22・9695

市では、「伊賀流忍者」発祥の地である伊賀市を世界に向けて発信し、また伊賀の食材や物産を紹介するため、「食」をテーマに開催されている2015年ミラノ国際博覧会（ミラノ万博）に出展しました。
 その様子を報告します。

テーマは 「伊賀流忍者の精神と食文化」

6月28日(日)から30日(火)までの3日間にわたり、2015年ミラノ国際博覧会日本館イベント広場で、忍者ステージショーや伊賀の食文化を紹介しました。

ステージショーでは、伊賀忍者特殊軍団「阿修羅」が本格的な忍者ショーを披露し、その迫力ある舞台で多くの来場者を魅了しました。

◆写真の説明

①試飲用の伊賀酒をすすめる岡本市長 ②日本館に入場するために並ぶ人の列 ③忍者ショーの様子 ④伊賀市の展示 ⑤伊賀牛を試食する来場者 ⑥伊賀酒 ⑦伊賀酒を試飲する来場者

また、伊賀流忍者を生み出した「秘蔵の國」ならではの食文化を知ってもらうため、伊賀牛・和菓子（おしもん）・漬物の試食と伊賀酒の試飲を行いました。この試食や試飲の際には、伊賀焼の皿やお猪口ちよこを使用しました。そのほかにも伊賀焼の器や伊賀くみひもなどの伝統的工芸品を展示して、その素晴らしさを世界の皆さんにご覧いただきました。

3日間を通して来場者には、伊賀市のパンフレットやかたやきを配布し、忍者パネルを背景に記念撮影をしていただくなど、忍者の本家が伊賀であることを十分に発信できました。

在ミラノ日本国総領事館を訪問



ミラノ万博出展の最終日、岡本市長が在ミラノ日本総領事の古賀京子さんを訪問しました。

古賀総領事は、伊賀市のミラノ万博出展に対して「地方自治体が海外で活動することに敬意を表します。今後も積極的に海外展開していただきたいです。」と話しました。

伊賀市長と三重県知事のミラノ対談



7月1日(水)から4日(土)まで三重県が出展することに伴い、岡本栄伊賀市長から鈴木英敏三重県知事への引継式が行われました。また、その中で市長と知事によるミラノ対談が行われ、来年開催される伊勢志摩サミットや東京オリンピックなどでの観光の可能性について意見交換をしました。この様子をインターネットで配信し、ミラノから世界に向けて発信しました。

伊賀市の魅力を世界へ発信するために

今回の出展により、世界から注目を集める「忍者」という素材を存分に活用し、伊賀市を世界に向けて大きくPRすることができました。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、今後ますます外国人観光客が増加していくことが予想されます。

伊賀市でも、外国人観光客の誘客に向けて引き続き取り組んでいきます。

◆楽しく健康づくり!子どもも楽しめるイベントもたくさん!

in ハイットピア伊賀

みんなで元気まるごと!応援フェスタ

【問い合わせ】健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

健康測定会などの健康に関する催しや、子育てに役立つさまざまな催しを開催します。フェスタに参加して、健康なこころと体をつくるきっかけにしてみませんか。

◆と き 8月29日(土)

午後1時15分～3時30分

◆ところ ハイットピア伊賀 4・5階

※車の場合は、上野西小学校のグラウンドをご利用ください。

◆健康応援イベント

《からだ年齢はかり塾》

午後1時30分～3時

健康測定会(骨密度測定・血管指標測定・足型測定・片足立ち測定・歩行測定・足指力測定・頸動脈エコーなど)

※頸動脈エコーは、整理券を当日会場にて配布します。

《女性の健康相談コーナー》

受付: 午後1時30分～3時

骨、更年期など女性特有の身体について助産師による相談

《歯っぴいライフ塾》

受付: 午後1時30分～3時

無料歯科検診、歯科相談(矯正・入れ歯・ブラッシングなど)、
健康づくりのパネル展示



《食と健康づくり塾》

カルシウム食の展示、メニューの展示

《忍にん体操 CD・DVD 販売》

◆子育て応援イベント

《ママのためのリフレッシュ講座》 ※予約制

午後1時45分～2時45分

赤ちゃんも使える石けんづくり

※材料費が必要です。

《パパのための育児男子講座》 ※予約制

午後1時45分～2時45分

赤ちゃんと一緒に体幹トレーニング

⇒講座に申し込むには…

○対象者: 市内在住の0歳児とその父親・母親

※先着15組

○受付開始日: 8月7日(金) 午前9時～

○申込先: 子育て包括支援センター ☎ 22-9665

《工作・遊びの広場》

《いのちのはぐくみコーナー》

妊婦ジャケットを装着しての妊婦体験、おなかの中の赤ちゃん人形の展示など

《親子で防災コーナー》

非常持ち出し品の紹介など

《子育てサークル、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター紹介》



【問い合わせ】 ○健康推進課

○子育て包括支援センター

☎ 22-9665 FAX 22-9666

○人権政策・男女共同参画課

☎ 22-9632 FAX 22-9666

◆核や戦争のない平和な世界をめざして

ひゅーまんフェスタ 2015

戦後70年、一人ひとりが核や戦争のない平和な世界について考えましょう。

【と き】 9月5日(土) 午後1時30分～4時

【ところ】 ふるさと会館いが

【内容】

○基調講演

テーマ: 「核廃絶は実現できる」

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

講師: ヒロシマ・ピース・オフィス

代表 秋葉 忠利さん

○第11回伊賀市非核平和推進中学生広島派遣報告

報告者: 市内中学生代表10人

○被爆体験講話

講師: 三重県原爆被災者の会伊賀支部

※手話通訳・要約筆記・磁気誘導ループあり

福祉医療費の受給資格証を

9月1日に更新します

【問い合わせ】 保険年金課 ☎ 22・9660 FAX 26・0151



《9月1日から

福祉医療費の受給資格証が変わります》

受給資格証の更新にあたっては所得制限がありますので、本人や保護者、扶養義務者などの前年中の所得に基づき、現在資格のある人の受給資格を見直します。

9月以降も福祉医療費受給資格のある人には、新たに受給資格証（青色）を送付します。県内の医療機関などで受診するときは、健康保険証と併せて窓口で提示してください。

受給資格条件に該当する人で、受給資格認定申請をしていない人は先に認定申請をしてください。※現在受給中の人は、更新の手続きは不要です。ただし、前年度以前に所得超過などで受給資格証が交付されていない人は改めて手続きが必要です。（8月31日）までに申請をすると、受給資格のある人には9月1日からの受給資格証を送付します。）

★障がい者医療

【対象者】

次の①～③のいずれかに該当する人で、本人・扶養義務者などの所得が左の制限額表の額未満の人
①身体障害者手帳1～3級のいずれかをお持ちの人
②療育手帳AまたはBをお持ちの人
③精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの人

【助成対象医療費】

○償還払い（*1）

○医療保険各法による自己負担相当額（*2）

○精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、入院以外の医療費

【申請に必要なもの】

○健康保険証

○印鑑

○振込先のわかるもの

○身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健

福祉手帳のうち該当す

るすべての手帳

○本人・扶養義務者な

どの課税（所得）証

明書（*3）

障がい者医療費所得制限額表 (万円)

扶養の人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	360.4	628.7
1人	398.4	653.6
2人	436.4	674.9
3人	474.4	696.2
4人	512.4	717.5
5人	550.4	738.8

★一人親家庭等医療

【対象者】

次の①～④のいずれかに該当する人で、本人・扶養義務者などの所得が左の制限額表の額未満の人
①母子家庭で養育されている18歳未満児（*4）とその母
②父子家庭で養育されている18歳未満児（*4）とその父
③父または母のいない18歳未満児（*4）とその養育者
④父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）にある18歳未満児（*4）とその父または母

【助成対象医療費】

○償還払い（*1）

○医療保険各法による自己負担相当額（*2）

【申請に必要なもの】

○健康保険証 ○印鑑

○振込先のわかるもの

○児童扶養手当証書または公的年金証書と児童・養育者の戸籍謄本

○本人・扶養義務者などの課税（所得）証明書（*3）

一人親家庭等医療費所得制限額表 (万円)

扶養の人数	本人の所得額	児童の養育者、配偶者・扶養義務者の所得額
0人	192.0	236.0
1人	230.0	274.0
2人	268.0	312.0
3人	306.0	350.0
4人	344.0	388.0
5人	382.0	426.0

★子ども医療

◎今年の9月1日から中学生の入院費・通院費を助成します

受給するためには資格認定の申請が必要です。6月下旬に申請書などを郵送していますので、該当する人で、まだ申請していない人は早急に申請してください。

【対象者】

中学校を修了する年の最初の3月31日まで
の子どもで、保護者の所得が下の制限額表の
額未満の人

【助成対象医療費】

○償還払い（*1）

○医療保険各法による自己負担相当額（*2）

*1

「償還払い」とは、医療機関などの窓口で
一旦お支払いいただき、後で助成額が戻さ
れることです。

*2

助成金額は、保険適用となる窓口負担額か
ら、高額療養費・公費負担金・附加給付金
を除いた金額。また、学校管理下のけがな
などによるスポーツ保険の適用分は除きます。
平成27年1月1日現在の住所が伊賀市以外
の場合のみ必要です。

*3

「18歳未満児」とは、満18歳の誕生日の前
日以後の最初の3月31日までにいる人です。

*4

「18歳未満児」とは、満18歳の誕生日の前
日以後の最初の3月31日までにいる人です。

【申請に必要なもの】

○健康保険証（子どもの氏名が記載されたもの）

○印鑑

○振込先のわかるもの

○保護者の課税（所得）証明書（*3）

子ども医療費所得制限額表
(万円)

扶養の人数	保護者の所得額
0人	622.0
1人	660.0
2人	698.0
3人	736.0
4人	774.0
5人	812.0



◆第69回芭蕉祭式典に俳聖殿前で『芭蕉さん』を歌ってみませんか

芭蕉祭子ども合唱団参加者募集

【問い合わせ】文化交流課
☎ 22-9621 FAX 22-9694

【芭蕉祭式典日時】

10月12日(月祝)

午前10時～11時45分(予定)

※出演時間：午前9時30分から約10分間です。

【式典開催場所】

上野公園内俳聖殿前広場

【対象者】

小学校3～6年生

※練習・式典に参加できる人

【募集人数】

30人 ※先着順

【曲 目】『芭蕉さん』の斉唱

【練習日時】

9月19日(土)、10月10日(土)

いずれも午後1時30分～3時

【練習場所】

ハイトピア伊賀 5階多目的小研修室

【申込方法】

電話・ファックス・Eメール

【申込先】

文化交流課

✉bunka@city.iga.lg.jp



2015 忍者の里伊賀上野シティマラソン

参加者募集

地域文化の交流とスポーツ活動を通して健康的な地域づくりを進めるため、伊賀上野シティマラソンを開催します。あなたも風になって忍者の里をかけぬけてみませんか。

◆と き

11月29日(日) 午前9時～

◆ところ

開・閉会式：上野西小学校グラウンド
スタート・ゴール：市役所本庁舎周辺



【種目・対象者】

○ハーフマラソン・10km・5km：高校生以上

○3km：小学校4年生～中学生

○ファミリージョギング（約2.7km）：小学生以上

※小学校3年生以下は保護者と一緒に申し込みください。

【参加料】

ハーフマラソン：3,500円

10km：3,000円

5km：2,500円

3km：1,000円

ファミリージョギング（一般）：1,500円

ファミリージョギング（小・中学生）：1,000円

【申込方法】

①郵便局の窓口をご利用の場合

所定の専用振替払込用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて最寄りの郵便局でお申し込みください。

②実行委員会事務局へ持参の場合

所定の専用振替払込用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて伊賀上野シティマラソン実行委員会事務局（上野丸之内500番地ハイトピア伊賀4階スポーツ振興課内）へ持参してください。

③インターネット・携帯サイトをご利用の場合

「ランネット (RUNTES)」 (<http://runnet.jp/>)、または「スポーツエントリー」 (<http://www.sportsentry.ne.jp/>) からお申し込みください。

【申込期限】

○専用振替払込用紙・事務局持参：9月18日(金)

※消印有効

○インターネット・携帯サイト：10月2日(金)



【申込先・問い合わせ】 伊賀上野シティマラソン実行委員会事務局（スポーツ振興課） ☎ 22-9635 FAX 22-9666

◆ 受給している人は、現況届を提出してください

児童扶養手当・特別児童扶養手当

【問い合わせ】 こども家庭課
☎ 22-9654 FAX 22-9646

■児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。8月上旬に届く現況届案内通知をご確認ください。

また、提出は内容の確認などが必要ですので、必ず受給者本人がこども家庭課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。

※代理人・郵送での提出はできません。

【提出期限】

8月31日(月)

■特別児童扶養手当所得状況届

特別児童扶養手当を受給している人は、毎年所得状況届の提出が必要です。

8月上旬に届く通知をご確認の上、手続きをしてください。
※郵送での提出はできません。

【提出期間】

8月11日(火)～9月10日(木)

※土・日曜日を除く。



※いずれの届出も、受給者の現在の状況や前年の所得などについて確認し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合は、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
※子育て包括支援センター（ハイトピア伊賀）では受け付けできません。

◆ 受給している人は、現況届を提出してください

特別障害者手当・障害児福祉手当

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662

■特別障害者手当

20歳以上で、身体または知的・精神などに著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人が対象です。

《次に該当する場合は支給しません》

- ①施設に入所しているとき
- ②病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき
- ③受給者とその配偶者、または扶養義務者の所得が一定額以上あるとき

■障害児福祉手当

20歳未満で、身体または知的・精神などに重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする児童が対象です。

《次に該当する場合は支給しません》

- ①施設に入所しているとき
- ②障がいを支給事由とする年金を受けているとき
- ③受給者とその扶養義務者の所得が一定額以上あるとき

◆認定を受けるには…

これらの手当は、本人（障がい児の場合は保護者）からの請求により認定されます。障がいの状態については、指定の診断書などを提出していただき審査を行います。

【現況届の提出が必要です】

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む。）を提出していただきます。必要書類を送付しますので、必ず提出してください。

期日までに提出されないと、受給資格があっても引き続き手当を受けることができなくなる場合があります。

【提出期間】

8月11日(火)～9月10日(木)

※土・日曜日を除く。

【申請先】

○障がい福祉課 ○各支所住民福祉課

◆ 毎週木曜日は証明窓口を延長しています

証明窓口業務延長のご案内

【問い合わせ】 住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

【と き】 毎週木曜日 午後 7 時 30 分まで

※ 祝日・年末年始を除く。

【ところ】 住民課・課税課・収税課

※ 各支所住民福祉課では延長していません。

【取扱業務】

◆ 住民課

- 住民票の写しの交付
- 住民票記載事項証明書の交付
- 戸籍謄本（全部事項証明）の交付
- 戸籍抄本（個人事項証明）の交付
- 除籍・改製原戸籍謄抄本の交付
- 身分証明書の交付
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書の交付
- 住民基本台帳カードの交付
- 住民基本台帳カードの多目的利用申請



※ 証明書交付時には「本人確認書類」（運転免許証・住民基本台帳カード・パスポートなど官公署発行の写真が貼付された書類）を提示してください。

※ 本人が来庁しても本人確認書類を持っていないときや、代理人申請のときは、印鑑登録や住民基本台帳カードの即日交付、住民基本台帳カードの多目的利用登録はできません。

※ 戸籍の届出は証明窓口では取り扱いできませんので、本庁・各支所の守衛室（宿直室）へお越しください。

※ 転入届などの住民異動届は取り扱いできません。

◆ 課税課・収税課

○ 所得証明の交付など

※ 一部の業務を除く。

【問い合わせ】 ○ 住民課

○ 課税課 ☎ 22-9613 FAX 22-9618

○ 収税課 ☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 「伊賀市くらしのガイドブック」を発行します

市の歴史や観光などの地域情報に加え、市役所での各種手続きの案内や行政情報など、市民の暮らしに役立つ情報をまとめた冊子「伊賀市くらしのガイドブック」を製作することになりました。

この冊子の発行と市内の全世帯への配布は、協働で製作する㈱サイネックスが行います。

広告掲載を希望する人は、お問い合わせください。

※ 市内の全世帯への配布（無料）は、平成 28 年 1 月末までを予定しています。

【問い合わせ】

○ 広告について：㈱サイネックス三重支店 ☎ 0598-23-9220

○ 伊賀市くらしのガイドブックについて：総務課

☎ 22-9601 FAX 24-2440



協働発行に関する協定書の調印式の様子

お知らせ 青山図書室の図書・雑誌リサイクル

古くなった図書・雑誌を有効利用するため、希望する人にお譲りします。

【と き】 8 月 4 日(火)～

※ 公民館ロビー開館時間内

※ 8 月 15 日(土)を除く。

※ なくなり次第終了します。

【ところ】

青山公民館ロビー

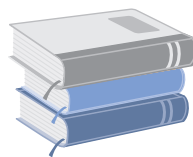
※ 予約や図書名の案内などはできません。

【問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110

FAX 52-1211



「あんしん・防災ねっと」

携帯電話のメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※ 携帯電話のバーコードリーダー機能で、QR コードを読み込んで登録できます。

QR コード ▶



【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

お知らせ 8 月は「道路ふれあい月間」

国土交通省では、毎年 8 月 1 日～31 日の 1 カ月間を「道路ふれあい月間」とし、特に 8 月 10 日を「道の日」と定めています。

地域の皆さんには日頃から道路の除草作業や側溝の清掃、道路補修などにご協力をいただきありがとうございます。

市では、道路パトロールを実施し、安全に道路を利用できるよう努めますのでご協力をお願いします。道路の異常を発見したときはお知らせください。

【問い合わせ】 建設 1 課

☎ 43-2321 FAX 43-2324

建設 2 課

☎ 43-2328 FAX 43-2324

今月の納税

● 納期限 8 月 31 日(月)

納期限内に納めましょう

市・県民税（2 期）

国民健康保険税（2 期）

※ 納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

催し 企画展『県内で最初にできた 鉄道駅 東柘植のすてんじょ展』

県内最初の鉄道駅である柘植駅の開設 125 年記念展示として、当時の駅前の町並みの模型や資料、昭和から平成にかけて柘植を駆け抜けた鉄道の模型などを展示しています。ぜひご覧ください。

【と き】

10 月 11 日(日)までの午前 9 時～午後 4 時 30 分
※毎週月曜日を除く。

【ところ】

柘植歴史民俗資料館 1 階展示室

【問い合わせ】

文化財課

☎ 47-1285 FAX 47-1290

柘植歴史民俗資料館

☎ 45-1900

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【と き】

8 月 25 日(火)
午後 1 時 30 分～4 時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【内 容】

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200 円

※認知症の人は無料。家族の会員は 100 円。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター（中部）

☎ 26-1521 FAX 24-7511

催し 伊賀地域のぶどう即売会

【と き】

8 月 25 日(火) 午後 1 時～3 時

【ところ】

伊賀の里モクモク手づくりファーム（西湯舟 3609）

【内 容】

午前中に行われる品評会での逸品を即売します。

※品評会審査は、午前 10 時から阿山保健福祉センター内で行います。見学可。

【問い合わせ】

伊賀園芸振興協議会事務局（三重県伊賀農林事務所農政室内）

☎ 24-8141

催し 小学生のおはなし シールラリー

上野図書館のおはなし会に参加して、参加シールを集めましょう。

【対象のおはなし会】

①「ことばだけで伝えるおはなし会 ストーリーテリングの世界 第 1 部」

8 月 9 日(日) 午後 2 時～

本を持たずに語ります。

※第 2 部の一般向けは、申し込みが必要です。（広報いが市 7 月 15 日号参照）

②「いろんなコトバでえほんを楽しもう」

8 月 22 日(土) 午前 10 時 30 分～

外国語の絵本も登場する読み聞かせ会です。

③「き・も・ちの万華鏡～おはなし会とミニブックトーク～」

9 月 19 日(土) 午後 2 時～

“笑ったり”“怒ったり”“泣いたり”。

小学生のさまざまな気持ちが描かれた絵本や児童書を紹介しながら読み聞かせをします。

※いずれも場所は、上野図書館 2 階視聴覚室です。

※未就学児も参加できます。

※3 つのおはなし会に参加した小学生には、③終了時に抽選でささやかなプレゼントをお渡しします。

【問い合わせ】 上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

寺田市民館では、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざして、毎月テーマを変えて、「じんけん」パネル展を開催しています。

【と き】

8 月 3 日(月)～27 日(木)

午前 8 時 30 分～午後 5 時

※土・日曜日は除く。

【ところ】 大山田農村環境改善センター 1 階ロビー

※寺田市民館・寺田教育集会所は大規模改修工事のため展示場所を変更して開催します。

【内 容】「原爆と人間」

原子爆弾の恐ろしさを忘れず、平和の尊さを考え、真実を正しく理解し、悲惨な戦争を再び繰り返さないことを伝えるパネルです。

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

お知らせ 「年金情報流出」を口実とした 犯罪にご注意ください

日本年金機構への不正アクセスにより、年金機構が保有している情報の一部が流出する事案がありました。

これに伴い、日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

○日本年金機構から、この件について電話やメールで連絡することは一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は郵送でお知らせします。

○日本年金機構が、お金やキャッシュカードを要求することは一切ありません。

○日本年金機構が、ATM の操作をお願いすることは一切ありません。情報の流出が心配な場合などは専用電話窓口または津年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ】

日本年金機構専用電話窓口（通話料無料）

☎ 0120-818211

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 9 時（平日・土日）

津年金事務所 ☎ 059-228-9112

催し 伊賀オーガニックフェスタ 2015

【と き】 8 月 30 日(日)

午前 10 時～午後 3 時

※雨天決行、荒天中止

【ところ】

旧丸柱小学校

【内 容】

有機農産物を中心とした旬の食材、地域色豊かな食べ物・飲み物や工芸品などの対面販売、ものづくり体験、歌や踊りなどの楽しい催しです。

今年は伊賀焼の里、丸柱の陶芸作家と連携して、「食と暮らしを支えるつくり手たち」をテーマに開催されます。

詳しくはホームページをご覧ください。（<http://iyuukyo.jp/>）

【問い合わせ】

伊賀有機農業推進協議会（担当：近藤） ☎ 39-0393

✉info@iyuukyo.jp

農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2313

募集 障がい者のパソコン教室

障がいのある人がパソコン操作を習得し、活用することで、社会参加の促進を図り、就労機会を広げるため、障がい者パソコン教室を開催します。

講師は、市内でITを活用した障がい者の能力開発や働く場の提供を目的として活動している事業所から、障がいのある人自身が指導にあたります。

【対象者】 市内に在住し、障がい者手帳をお持ちで、一般のパソコン教室に参加することが困難な人

【内 容】

○エクセルの活用（初心者向け）
表計算や家計簿作成などを通して、エクセルの活用方法や、パソコンに関するさまざまなトラブルへの対処法を学びます。

【使用システム】 Windows 7

【と き】 9月3日・10日・17日・24日、10月1日・8日

※毎週木曜日

午後1時30分～3時30分

【ところ】 NPO法人アイコラボレーション伊賀丸之内事務所（上野丸之内23）

【定 員】 5人

【受講料】 1,800円（全6回）

※テキスト代別途必要です。

【申込期限】 8月24日（月）

【申込先・問い合わせ】

○障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

○各支所住民福祉課

募集 連続歴史講座

地域の歴史について気軽に学べる3回連続講座です。

【とき・内容】

○第1回：『伊賀の古代寺院』

8月19日（水） 午前10時～正午

○第2回：『伊賀の中世城館』

9月17日（木） 午前10時～正午

○第3回：『伊賀の古墳』

10月15日（木） 午前9時～正午

※第1・2回の場所は青山図書室、第3回はフィールドワーク（現地学習会）

【講 師】 文化財課職員

【募集人数】 15人 ※先着順

【申込受付開始日】 8月5日（水）

【申込先・問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

催し 桃青の丘幼稚園入園説明会

桃青の丘幼稚園の教育活動や入園手続きなどの説明会を開催します。入園をお考えの人はお越しください。

【と き】 9月6日（日）

午前10時～

※受付：午前9時30分～

【ところ】 桃青の丘幼稚園

【内 容】

○桃青の丘幼稚園について

○入園手続きについて

○質問タイム

※託児があります。希望する人は、8月17日（月）～21日（金）の間に申し込んでください。

【問い合わせ】 桃青の丘幼稚園

☎ 26-5770 FAX 26-5771

催し がん患者と家族の方のおしゃべりサロン in 伊賀

同じ病気の人のお話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話しましょう。

【と き】 9月3日（日）

午後1時30分～3時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム

【対象者】 がん患者・家族など

※申し込み不要

【問い合わせ】

三重県がん相談支援センター

☎ 059-223-1616

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 芭蕉さんの七夕笹飾り

芭蕉さんにちなんで、七夕笹飾りに俳句や川柳の短冊を飾ります。

自作の俳句や川柳を青山公民館ロビーの笹飾りに飾りましょう。

【と き】 8月31日（月）までの午前8時30分～午後5時15分

※最終日は午後5時まで。

※短冊は、ロビーに用意しています。

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

催し いがまち人権パネル展

【と き】

8月4日（火）～27日（木）

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内 容】

「戦争について」

戦争は最大の人権侵害です。戦後70年を機会として、戦争の悲惨さについて学ぶ機会にしましょう。

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し あやま人権・同和問題学習講座

一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる人権社会をめざして、講座を年4回開催しています。

今回は「同和問題」について講演いただきます。

【と き】 8月28日（金）

午後7時30分～

【ところ】

阿山保健福祉センター ホール

【演 題】 「出会いのなかで得られるもの～差別の解消に向けて～」

【講 師】

（公認）反差別・人権研究所みえ

中村 尚生さん

【問い合わせ】 阿山公民館

☎ 43-0154 FAX 43-9019

催し 合同就職セミナー

地元就職の促進を図るため、就職セミナー（U・J・Iターンを含む合同求人説明会）を開催します。多数ご参加ください。

【と き】 8月24日（月）

午後1時～4時

【ところ】

上野フレックスホテル

【内 容】

○求人企業：市内企業、周辺企業など約35社

○求職者：卒業予定の大学生・短大生・専門学校生と職業についていない人

【問い合わせ】 商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

上野商工会議所 ☎ 21-0527

名張商工会議所 ☎ 63-0800

伊賀市商工会 ☎ 45-2210

募集 木津川上流管内 河川レンジャー

【対象者】

木津川上流域で川への興味・関心を深めるための活動ができる満18歳以上の人

【支援内容】

実施した活動に対して日当・交通費などの経費の一部を支援します。※詳しくは、お問い合わせいただくか、木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【申込方法】 応募書を郵送

【申込期限】 9月30日(木)

【申込先・問い合わせ】

〒630-8114
奈良市芝辻町3-9-27
木津川上流管内河川レンジャー事務局 (一社) 近畿建設協会
<http://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/>
☎ 0742-36-8760
公共基盤推進課
☎ 43-2326 FAX 43-2324

募集 平成27年度 海上保安庁学生採用試験

【受験資格】

- ①平成27年4月1日において高等学校・中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人・平成28年3月までに高等学校・中等教育学校を卒業する見込みの人
- ②人事院が①と同等の資格があると認める人

【受付期間】

- インターネット：8月27日(木)～9月7日(月)
- 郵送・持参：8月27日(木)～31日(月)

【第1次試験日】

10月31日(土)、11月1日(日)

【第1次試験合格発表日】

12月11日(金)

【第2次試験日】 12月18日(金)

【最終合格発表日】

平成28年1月21日(木)

【採用予定人数】 約50人

※受験料は無料、また、教育期間中は所定の給与が支払われます。

【申込先・問い合わせ】

四日市海上保安部 管理課
☎ 059-357-0118
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

募集 伊賀市男女共同参画 人材バンク登録

男女共同参画人材バンクは、あらゆる分野において、男女が参画できるよう支援するために設置され、性別にかかわらずいろいろな能力や資格を持つ人材を登録しています。

各種審議会などの委員や地域での講演会の講師など、登録している人が活躍できる場を提供します。

【登録できる人】

市内に在住・在勤または団体の活動拠点がある人で、次のいずれかに該当する人

- ①市政に関心があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる人
- ②あらゆる分野で専門的な知識や活動実績のある人、有識者や資格保有者
- ③男女共同参画社会実現に関心がある人

【登録方法】

人権政策・男女共同参画課にある申請書に必要事項を記入の上、提出してください。市ホームページからもダウンロードできます。

【登録期間】 随時

【申請先・問い合わせ】

男女共同参画センター(人権政策・男女共同参画課内)
☎ 22-9632 FAX 22-9666

募集 『旧崇広堂書道展』 第1回書道講座

「夏休みだ！課題にチャレンジしよう！」

史跡旧崇広堂の講堂で書道講座を開催します。書道の課題を練習し、作品づくりに挑戦します。

【と き】 8月22日(土)

午前10時～11時30分

【対象者】 小・中学生

【定 員】 30人 ※先着順

【持ち物】

書道道具一式

※用紙は文化財課が用意します。

【講 師】

峠 美晴さん

【申込期限】

8月14日(金)

※課題の文字、用紙の大きさを決め、電話で申し込んでください。

【申込先・問い合わせ】

文化財課
☎ 47-1285 FAX 47-1290

募集 桃青の丘幼稚園 教育実習生受け入れ

桃青の丘幼稚園では、教育実習生の受け入れを行っています。

【申込期間】 随時

※同時期にお受けできる人数に限りがありますので、希望時期が決まり次第、連絡してください。

【申込先・問い合わせ】

桃青の丘幼稚園
☎ 26-5770 FAX 26-5771

募集 3B 体操で アンチエイジング

呼吸法とコアトレーニングを中心に、美しい姿勢と筋力アップをめざしましょう。

【と き】

9月2日(木)・7日(月)・9日(木)・14日(月)・16日(木)・28日(月)・30日(木)・10月5日(月)

午後7時15分～8時15分

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【対象者】 中学生以上

【定 員】 40人

※定員を超えた場合は抽選

【講 師】 (公財)日本3B体操協会インストラクター

【参加料】 500円(全8回)

※保険料を含む。

【申込方法】 教室名・住所・氏名・電話番号を記入の上、はがき・ファックス・Eメールのいずれかでお申し込みください。

※Eメールの場合、タイトルに必ず「教室名」を明記してください。

【申込期限】

8月24日(月) 午後5時

【申込先・問い合わせ】

スポーツ振興課
〒518-0873
伊賀市上野丸之内500
☎ 22-9635 FAX 22-9666
✉ sports@city.iga.lg.jp

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617



和菓子の魅力を感じて

いきいきライフ講座（7月3日）



▲季節の情景を豊かに表現できることが上生菓子の魅力です。講師による作り方の実演と説明の後、参加者は夏をイメージさせる紫陽花きんとんと朝顔の2種類を作りました。初めて上生菓子を作る参加者も多く、講師のアドバ

大山田保健センターで、今年度2回目となる大山田公民館教室いきいきライフ講座を開きました。今回は講師に倉阪浩充さんを招いて和菓子を作りました。

イスを受けたり、互いに工夫したりしながら取り組んでいました。

この日参加した20人は、季節感あふれる上生菓子作りを楽しみました。

▶紫陽花きんとん作り。
あんをこしてそぼろ状にしたものを、丸めたあんのまわりに飾ります。



キャタピラで遊んだよ

楽がきくらぶ（7月4日）



▲キャタピラで遊ぶ子ども

あやま文化センターで第2回楽がきくらぶを開き、ダンボールを使ったキャタピラ作りを行いました。

子どもたちは、家族と協力しながら、ダンボールをつなげた後、その表面にペンを使って絵を描きました。できあがったキャタピラの中に入り、ひざをついて前に進むとキャタピラが前進します。

この日はあいにくの雨模様となりましたが、センターの室内で子どもたちは元気いっぱい遊んでいました。



▲乗り物や動物などの絵が色とりどりに描かれました。

交通事故をなくそう！

夏の交通安全県民運動出動式（7月10日）

ハイトピア伊賀多目的広場で夏の交通安全県民運動出動式を行いました。

市立桃青の丘幼稚園の園児8人が警察官の衣装で登場し、「ぼくたち、わたしたちは、道路へ飛び出しません。」「車に乗るときは、チャイルドシートに座ります。」「車の運転に気をつけてね。」などのメッセージを発表しました。

園児から老人クラブの皆さんへ交通安全の願いを込めたメダルが手渡されると、かわいい贈り物に参加者は交通安全の決意を新たにしている様子でした。

このあと参加者は、多目的広場横の歩道に出て、街頭啓発を行い、通行する車の運転手に交通安全を呼びかけました。

▶街頭で啓発活動の「ミルミルウェーブ」を行いました。
▼「交通ルールを守るよ！」





伊賀の伝統に触れる

帯締め製作体験（7月11日）



▲今回は1回目の体験時に自分で取り付けけた組台を使ってひもを組んでいきました。

青山公民館の帯締め製作体験は、組紐作家の中内中さんを講師とした3回連続講座で、2回目となる今回は組み上げ作業に挑戦しました。

組紐ひも体験の多くは、通常、組み上げ作業から行いますが、この講座では玉に糸を巻きつけて組台に取り付ける糸付けや玉付けの作業から行っています。参加者は講師のアドバイスを受けながら、慣れない手つきで一生懸命取り組み、伊賀の伝統的工芸に親しむ一日となりました。



▲講師の説明を受ける参加者

本紙 14 ページの
「道路ふれあい月間」について、
わかりやすく解説します。

8月は道路ふれあい月間

道路を利用して私たちが改めて道路とふれあい、その役割や大切さを知り、道路を大事にする心を育てることを目的に、毎年8月1日から31日までの1カ月間を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」と定めています。伊賀市では、期間中にパトロールをしたり、「道の駅いが」でパンフレットを配布したりして、道路をいつも美しく安全に利用しようと広報活動などを行います。また、道の駅いがの情報休憩室では、8月31日



こども広場

「道路ふれあい月間」

道路は安全に生活をする

ために大切なもの

みなさんは、学校へ行くときや出かけるとき、何気なく道路を使っていますか。道路の役割は、まちとまちをつなぎ、人や物を運ぶことで、

「生活を安全で便利にする」ことです。

伊賀市ではより暮らしやすいまちにするために、車や歩行者の数、山の中

やまちの中など周りの状況に合わせて道路を作っています。

まで伊賀支所管内の保育園に通う年長児が描いた道路にちなんだ絵を展示し、道路の大切さを呼びかけます。

安全で便利な道路にするためには
皆さんの協力が欠かせません

地域のみなさんには、期間中だけでなく日頃から道路の草刈りや清掃などをしてもらい、安全に道路が利用できるよう協力してもらっています。

道路は、私たちの生活に欠かすことのできないものですが、あまりに身近なものであるために、その大切さを見失いがちです。一方で、道路の整備や管理をしていくには、住民のみなさんの理解と協力が必要です。

この道路ふれあい月間をきっかけに、みなさんも登下校などで道路を歩くと、改めて道路の大切さや大事に使うためにはどうしたらよいかを考えてみましょう。

道路は大切に
使おうじゃよ！

【問い合わせ】

建設1課

☎ 43・2321 FAX 43・2324



▲行政情報番組の「こども広場」に出演するにんにん博士

市長の伊賀じまん

ー 可憐で上品な花 ササユリ ー



伊賀市の花であるササユリは、見た目もやさしく品がある花です。以前はあちこちで見かけたこの花も、残念なことに今では見る機会が少なくなっています。

私が幼い頃は、季節になると薄いピンク色のササユリが山を彩っていました。祖父の家から、ひと抱えのササユリを新聞にくるんで持ち帰り、家の玄関に飾ればさわやかな甘い香りが広がったものです。

阿山でササユリの栽培、繁殖などの活動をしているホタル・ユリの会からササユリの種をいただき、育てています。育て方が少し変わっていて、まず園芸の栽培用土であるバーミキュライトと種をまぜて袋に入れ、日陰に置いておきます。しばらくすると白いもやしのような根が出てくるので春になったら鉢に植えなおします。1年では根と小さな芽が出るだけで、花を咲かせるには数年かかるといわれています。



◀発芽したササユリの種
(写真提供：ホタル・ユリの会)

▶ササユリ



ササユリの根（隣茎）は胃薬として効能があり、私は食べたことがないのですが、かなり苦いそうです。ちなみにスーパーなどで売られているユリネはコオニユリの根です。コオニユリは里山や土手に自生し、オレンジ色の花をつけます。オニユリとよく似ていますが、葉の一部が太ってできるむかごができないことで区別することができます。

ササユリの咲く風景は、私にとって懐かしい思い出の風景です。市内でも、ササユリを栽培し地域づくりにつなげている団体がありますが、そうした皆さんの熱意は私の伊賀じまんのひとつといえます。

自然環境の指標としてのササユリが、伊賀の里山のあちこちでまた以前のように見られる日が来ることを願っています。

(伊賀市長 岡本 栄)

防災ねっと

“気象情報”の意味を知る

大雨が降ったり、台風が襲来する季節です。気象情報を正しく理解し、災害に備えることは命を守る第一歩です。今回は、大雨に関する気象情報についてお話しします。

■大雨に関係する気象情報

気象情報は、おおむね①大雨注意報②大雨警報③土砂災害警戒情報④記録的短時間大雨情報⑤大雨特別警報の順序で津地方気象台などから発表され、①から⑤の順に災害が発生する危険度が高くなります。

■意味を知れば災害に備えることができる

気象情報の発表基準などは次のとおりです。

【大雨注意報】

- 災害が発生するおそれがあるとき
- 市内で1時間あたりの雨量30mmを予測
- 大雨が予測される半日～2・3時間前に発表

【大雨警報】

- 重大な災害が発生するおそれがあるとき
- 市内で1時間あたりの雨量60mmを予測

- 大雨が予測される2・3時間前に発表

【土砂災害警戒情報】

- 土砂災害発生危険度がさらに高まったとき
- 1・2時間後に災害発生基準雨量を超えるとき

【記録的短時間大雨情報】

- 重大な災害の発生につながるような数年に一度の猛烈な雨が降っているとき
- 市内で1時間あたりの雨量120mmを観測

【大雨特別警報】 50年に一度の大雨が県内の広範囲に降ると予測されるとき

近年は、突然大雨が降る傾向にあります。市でも災害発生危険度が高まれば、避難勧告などを発令しますが、危険を感じたら早めに避難するなど、自らの命を守るための行動を起こすことが大切です。

日頃から気象情報を入手し、災害に備えましょう。
※「避難行動」については、広報いが市6月1日号をご覧ください。

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444



－ お盆の歯科診療 －

休日の急な歯の痛みや腫れなど、どうしても我慢できないときに次の歯科医院で診療を受けることができますので、ご利用ください。

※受診する前には電話で確認してから、健康保険証などを忘れずに持って行きましょう。

【実施日・担当歯科医院】

○ 8月 13 日(休)

大竹歯科 (阿保 1468-1)

☎ 52-1100

○ 8月 14 日(金)

服部歯科医院 (佐那具町 640)

☎ 23-3130

※診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。



【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

伊賀線だより



伊賀線の利用者数をご存じですか

皆さんは伊賀線を利用している人数をご存じですか。伊賀線の平成 26 年度の年間利用者数は約 151 万人でした。1 日当たりでは約 4,000 人です。しかし、これは決して多い数字ではなく、伊賀線の利用者は減り続けているのが現状です。ちなみに平成 20 年度の年間利用者数は 204 万人でした。利用者が減ることによって伊賀鉄道(株)の収入も減り、平成 26 年度の収支状況は約 2 億 9,600 万円の赤字でした。平成 25 年度の約 3 億 1,600 万円の赤字と比べ、経費の削減などで約 6.3%改善しましたが、依然として厳しい状況が続いています。

外国人観光客のツアーの乗車が増えるなど、新たな利用者が定着しつつありますが、やはり日常的な利用を増やしていく必要があります。

皆さんも機会を見つけて、伊賀線の積極的な利用をお願いします。

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9672

ワンモア運動実施中!

公共交通を利用する回数を 1 回でも増やしましょう。

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

環境と人権 — 環境政策課 —

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話をしています。

私たちが生きていくためにはきれいな水や空気が必要不可欠です。また、健康的で快適な生活を営むには騒音や悪臭のない環境が保障されなければなりません。私たちの生活と環境は切っても切り離せないものであり、良好な環境は当然守られるべき人権の 1 つであると言えます。しかし、残念ながらそれが守られないこともしばしば起こっています。

かつて高度成長期には経済成長を優先した結果、日本各地で多くの公害が発生しました。そして公害による被害者の多くが、健康被害だけでなく差別や偏見に苦しみ、その苦しみは現在も続いています。公害病の 1 つである水俣病は、原因がはっきりわからなかった頃には伝染病と思われ、患者や家族が激しい差別を受けました。その原因が有機水銀によるものとわかった後も、被害者の訴えが金目当てと非難されたり、水俣市出身というだけで就職や結婚を断られたり、農産物の風評被害が出ました。

最近では、東日本大震災での原発事故による放射能漏れの影響で、福島県の人たちが接触を避けられたり、宿泊を断られたりする「福島差別」が深刻な問題となっています。水俣と福島の差別事象、この 2 つは発生した場所も時代も異なっていますが、正しい知識を持たないことによって起こる「自分も被害を受けるかも」というおそれの感情や、「自分には関係ない、関わりを持ちたくない、関わりがあると他人から思われたくない」という忌避意識が、共通する原因の 1 つになっていると考えられます。同和問題をはじめとするさまざまな人権問題における差別への無関心や忌避意識についても同じことが言えます。そこには相手がどれだけ傷つくか、どんな思いをするかを想像しようとする姿勢や、人権を尊重する意識が欠けています。私たちは、自分と他者の人権擁護を実践しようとする意識や態度を向上させていかなければなりません。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内） ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内） ☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内） ☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内） ☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内） ☎ 52-1110

今月の新着図書

■一般書

『分解してみました』

トッド・マクレラン／著

シャープペンシルのような小さなものから、カメラ、時計、ピアノや軽飛行機まで、50種類の製品を分解し、すべての部品を並べて撮影したユニークな写真集。ひとつの製品にどれだけ多くの部品が使われているのか実感できます。

■絵本

『うれしいやくそく』

くすのき しげのり／作、いしい つとむ／絵

キツネくんは足をけがして、楽しみにしていた遠足に行けなくなってしまいました。わくわく山でとびきり楽しい時間を過ごしたみんなが、帰り道に向かった先は？友だちの思いやりややさしい気持ちがうれしいおはなしです。

■一般書

『あたらしい離島旅行』 セソコ マサユキ／著

『実家スッキリ化』 堀川 波／著

『昆虫の擬態』 海野 和男／著

■児童書

『とびばこバーン』

升井 純子／作、おくはら ゆめ／絵

『なぜなに日本語』 関根 健一／著

『天井からジネズミ』

佐伯 元子／文、あべ 弘士／絵

■絵本

『あーといってよあー』

小野寺 悦子／ぶん、堀川 理万子／え

『おちゃわんかぞく』

林 木林／文、いぬんこ／絵

『にちようびの森』 はた こうしろう／さく

図書館（室）からのお知らせ

◆大山田図書室で

『あかちゃんたいむ』始めました



小さいお子さん連れの人にも図書室を気兼ねなく利用していただける時間です。利用の手続きなど赤ちゃんがいるのでちょっと…と思われる場合もスタッフをサポートします。安心してご利用ください。

【とき】 毎月第1火曜日 午前10時30分～正午

※祝日の場合は第2火曜日

※午前11時頃から、ミニおはなし会も行います。

【問い合わせ】 大山田図書室

◆8月の特別開館《青山図書室》

8月の1カ月間、15日(土)・25日(火)以外を全て開館します。なお、月曜日は特別開館のため、開館時間は午前10時です。

【問い合わせ】 青山図書室

夏休み特別企画 《上野図書館》

『いろんなコトバでえほんを楽しもう』

8月22日(土)のおはなしの会^{*}は、日本語や外国語で絵本や紙芝居の読み聞かせをします。どなたでも参加できますのでぜひお越しください。

【問い合わせ】 上野図書館

8月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

と き		ところ	催物（読み手）	と き		ところ	催物（読み手）
5日(水)	10：30～	青山子育て支援センター	青山子育ておはなし会(だっこ)	18日(火)	10：30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
6日(木)	10：30～	上野図書館	えほんのひろば（ちいさなねこ）	19日(水)	15：00～	上野図書館	えほんの森（よもよも）
8日(土)	10：30～	大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）	22日(土)	10：30～	上野図書館	おはなしの会＊
		上野図書館	おはなしの会			上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
12日(水)	10：30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり	26日(水)	10：30～	青山図書室	おはなしなあに？
16日(日)	10：30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)	9月1日(火)	11：00～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
17日(月)	10：00～	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会（ネェよんで）	9月2日(水)	10：00～	いがまち図書室	絵本の時間（お話の国アリス）

8月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。						1 名張
2 名張	3 岡波	4 名張	5 岡波・名張	6 名張	7 上野	8 上野
9 岡波	10 岡波	11 上野	12 岡波・名張	13 名張	14 上野	15 名張
16 名張	17 岡波	18 名張	19 岡波・名張	20 名張	21 上野	22 上野
23 岡波	24 岡波	25 上野	26 岡波・名張	27 名張	28 上野	29 上野
30 名張	31 岡波	※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。 ※二次救急（重症）の人が対象です。				

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

◎伊賀市救急相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時
※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎ 24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

大人気のウォータースライダー ～高間みずべ公園～

甲賀町油日岳のふもと、高間みずべ公園の水の滑り台「なめらだき」は子どもたちに大人気。夏休みには多くの子どもたちが水遊びにやってきます。また、公園には、芝生広場やキャンプサイトなどが整備されており、キャンプやバーベキューを楽しめます。

※キャンプサイトは事前にお申し込みください。

【開園日】 4月1日～11月30日までの終日

※休園：12月1日～3月31日

【ところ】 甲賀市甲賀町油日 2216 番地

【アクセス】 新名神甲賀土山 IC から約 20 分、名阪国道上柘植 IC から約 15 分

【申込先・問い合わせ】

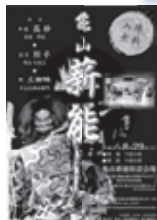
甲賀市役所建設管理課公園緑地係

☎ 0748-65-0720

FAX 0748-63-4601



かがり火のゆらめく幽玄の世界 ～亀山薪能～



亀山薪能は、旧亀山城多門櫓を背景に行われ、「亀山」の個性を醸し出す文化行事として親しまれ、今回は市制施行 10 周年記念事業として開催されます。演目「高砂」と「土蜘蛛」は、どちらも雄大なスケールと華やかさを持っており、初心者でも楽しく見る事ができる能の一つです。ぜひ、お越しください。

【とき】 8月29日(出) 開演：午後6時～8時15分終了予定（開場：午後5時）

【ところ】 亀山薪能特設会場 亀山西小学校 グラウンド（亀山市本丸町 585）※雨天の場合は、亀山市文化会館大ホール（亀山市東御幸町 63）

【演目】 半能「高砂」、狂言「附子」、能「土蜘蛛」

【アクセス】 JR 亀山駅から徒歩 15 分、名阪国道「亀山 IC」から車で約 10 分

【問い合わせ】 亀山市市民文化局文化振興局文化スポーツ室 ☎ 0595-84-5079

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

病気になりにくい
カラダを作る
健康レシピ

牛肉の しゃきしゃきレタス炒め



お肉も野菜もしっかり食べよう！

牛肉は良質なたんぱく質を含み、吸収率のよい鉄分が豊富です。脂身にはコレステロールを増やす飽和脂肪酸が多いため、赤身肉を選び、食べすぎないことがポイントです。薄切り肉では片方の手のひらにのる量を目安とし、新鮮な緑黄色野菜や食物繊維の豊富なきのこ類と共に食べましょう。

材料（2人分）

牛もも薄切り肉……………4枚（120g）
レタス……………小 1/2 玉（150g）
たまねぎ…1/4個（60g） ピーマン…2個（60g）
まいたけ……………1/2 パック（60g）
料理酒……………大さじ 1（15g）
おろし生姜……………小さじ 2（8g）
オリーブオイル……………小さじ 1（4g）
しょうゆ……………小さじ 2（12g）
塩……………少々（0.3g） こしょう……………少々



1. 牛肉は食べやすい大きさに切り、料理酒とおろし生姜をもみこんでおく。
 2. レタスをちぎり、たまねぎとまいたけは薄切り、ピーマンは細切りにする。たまねぎとまいたけも 1 とあわせる。
 3. オリーブオイルで 1 を炒める。肉の色が変われば、ピーマンと調味料を加え、最後にレタスを入れて軽く炒める。
- （1人分：エネルギー 195Kcal、塩分 1.1g）

上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。



▲西法花寺古墳（北から）

西法花寺遺跡は、阿保と青山羽根の集落の間に位置する遺跡です。道路建設工事に伴い、平成9・10年に発掘調査が実施され、主に鎌倉時代から室町時代の遺構や遺物が見つかりました。また、出土した遺物の中には埴輪片も含まれていました。見つかった埴輪片のほとんどは円筒埴輪の一部で、5世紀末から6世紀初めのものと考えられています。

調査区の近くには西法花寺古墳（息速別命墓）があります。現在、古墳の周りには土手や生け垣、溝が方形に築かれており、東面には鳥居が建てられています。

伊賀市の文化財 92
にしほつけ
西法花寺遺跡と古墳（阿保）

文化財課
☎ 47・1285
FAX 47・1290

城之越遺跡（比土）の学習館では、8月5日（水）からミニ展示『城之越遺跡の同時代史』と題して西法花寺遺跡出土の埴輪などを展示します。ぜひ、ご覧ください。

西法花寺遺跡から出土した埴輪片は、西法花寺古墳の埴輪の可能性が高く、古墳の時期や埴輪の構成を知る上で貴重な資料となっています。これらの埴輪片から西法花寺古墳の築造は5世紀末から6世紀初め頃と想定され、阿保周辺において最も早く築かれた古墳と言えます。

明治以降の補修などにより、古墳本来の形状が明確でなくなり、この古墳の時期を知る手がかりも周辺の田畑で採集された数片の埴輪片のみでした。



▲(写真上・下)西法花寺遺跡出土の円筒埴輪片